

平成 22 年度丸亀市行政評価（外部評価）
報 告 書

平成 22 年 9 月
丸亀市行政評価委員会

平成 22 年 9 月 2 日

丸亀市長 新 井 哲 二 様

丸亀市行政評価委員会
委員長 田 中 豊

平成 22 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市行政評価実施要綱に基づき、平成 22 年度の外部評価を実施し、その結果を報告書としてとりまとめたので、以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、市内部による 1 次評価の対象とされた事業からさらに当委員会が 10 事業を選定し、事業所管課からの資料提供やヒアリングを通じて、事業の必要性、効率性等について行政外部の視点から評価し、各委員の意見を集約のうえ、委員会として今後の方向性等を提示することとしたものです。

今後丸亀市におかれては、今回の報告書を十分に踏まえ、それぞれ該当する事業について所要の見直しを行い、翌年度以降の予算及び施策等の実施に適切に反映されることを期待します。

目 次

1. 評価にあたって	
(1) 評価対象事業	1
(2) 評価の手法等	2
2. 評価結果	
(1) 事務事業評価	3
(2) その他全般にわたる意見等	15
3. 行政評価委員会について	
(1) 委員会の開催と審議	16
(2) 丸亀市行政評価委員会委員	16
○ 資料（評価対象事業の概要等）	18

1. 評価にあたって

丸亀市の行政評価については、これまで総合計画基本計画に掲げる施策と実施計画に計上するすべての事業を対象に実施してきたが、本年度から一部手法の見直しを行い、事務事業評価においては、実施計画以外の事業も含め、見直しの余地があると思われる事業を抽出し、詳細な評価を行うこととしている。

本委員会ではこれまで、総合計画全般にわたり行政外部の視点から評価し、必要な意見等を述べてきたところであるが、本年度は、内部評価の対象とした事業の中からいくつかの事業を選定したうえで、一部「事業仕分け」の手法を取り入れ、個々の事業についてより詳細な検証を行い、事業の方向性などについて委員会としての指針を示すこととした。

(1) 評価対象事業

市内部で実施した事務事業評価(1次評価)の対象とした事業のうち、下記の視点から、表に示す10事業を選定した。

- ・経年により事業の必要性や効果が薄れていると思われる事業
- ・他に類似する事業があり、廃止や整理統合を検討すべきと思われる事業
- ・民間委託や協働により事業効率・効果が高まるとと思われる事業
- ・その他、効率性等の観点から改善余地があると思われる事業

■評価対象事業一覧

事業番号	事業名	事業費(千円) ※人件費含む概算	所管部署
1	食生活改善事業	8,472	健康福祉部 健康課
2	敬老事業	56,202	健康福祉部 福祉課
3	コミュニティ推進事業	51,418	生活環境部 生活課
4	児童就学奨励事業	58,253	教育部 総務課
5	丸亀教育推進事業	117,090	教育部 総務課 学校教育課
6	猪熊弦一郎現代美術館運営事業	165,000	教育部 文化課
7	市民講座開催事業	7,496	教育部 生涯学習課
8	うちの港ミュージアム運営事業	5,500	都市経済部 商工観光課
9	四季のまつり開催事業	60,280	都市経済部 商工観光課
10	商工業・農林融資事業	277,410	都市経済部 商工観光課

(2) 評価の手法等

評価にあたっては、事業所管課からの資料提供およびヒアリングを通じて、次に掲げる視点から、(1)の評価対象とした10事業を「廃止」、「統合」、「協働・民間活用」、「改善」、「現状継続」の5段階に仕分けし、本委員会より今後の方向性について提言することとした。

その際、各事業の仕分け作業において、委員会内での意思決定については多数決を原則（同数の場合は協議による）とし、主として決定事項に沿って必要な意見を付すこととした。

また、事業によっては、さらに予算項目等の単位で細分化した事業ベースについても同様の仕分け作業を行なうこととした。

■評価の視点



2. 評価結果

(1) 事務事業評価

本委員会による事務事業評価については下記一覧のとおり、対象とした10事業中、1事業を「統合」、それ以外の9事業をすべて「改善」とした。

また、「食生活改善事業」、「敬老事業」、「コミュニティ推進事業」、「市民講座開催事業」、「四季のまつり開催事業」の5事業については、さらに小単位で分類した各項目について評価することとし、17項目中、「廃止」2項目、「改善」9項目、「現状継続」6項目という結果となった。

■評価結果一覧

事業番号	事業名	仕分け結果	項目	仕分け結果
1	食生活改善事業	改善	①市で実施する啓発・普及事業	改善
			②コミュニティ単位で実施する事業	改善
2	敬老事業	改善	①市長高齢者訪問	改善
			②敬老会行事	改善
			③敬老祝金の支給	廃止
			④金婚記念	廃止
3	コミュニティ推進事業	改善	①コミュニティ運営補助金	改善
			②コミュニティまちづくり補助金	(現状継続)
			③自治総合センター助成事業補助金	(現状継続)
			④長寿社会づくりソフト事業費補助金	(現状継続)
4	児童就学奨励事業	改善		
5	丸亀教育推進事業	改善		
6	猪熊弦一郎現代美術館運営事業	改善		
7	市民講座開催事業	改善	①市主体の事業	改善
			②コミュニティ主体の事業	改善
8	うちの港ミュージアム運営事業	統合		
9	四季のまつり開催事業	改善	①丸亀お城まつり	(現状継続)
			②まるがめ婆娑羅まつり	(現状継続)
			③あやうたふるさとまつり	改善
			④桃の里まつり	改善
			⑤丸亀城桜まつり	(現状継続)
10	商工業・農林融資事業	改善		

集 計	事業別	項目別
廃 止	—	2 項目
統 合	1 事業	
協働・民間活用	—	—
改 善	9 事業	9 項目
現状継続	—	6 項目
合 計	10 事業	17 項目

要「改善」とした9事業、および項目単位で「廃止」または「改善」としたものについては、これまで一部に見直された経緯は見られるものの、全般的に前例踏襲的な制度・手法等が多く残されており、また、なかには部局間の連携不足による非効率的な重複業務も見受けられる。今日の社会情勢を見据えたなかで、地域コミュニティや民間、その他団体へ移行すべきものは移行し、行政の守備範囲について再度点検されるとともに、関係部局の連携を深め、より効率的な事業推進を図りたい。

詳細については、次の「事業別評価結果」に示すとおりであるので、内容を十分に踏まえ、たうえで、所要の改善を求めるものである。

■事業別評価結果

事業番号	1	事業名	食生活改善事業	事業費	8,472 千円
------	---	-----	---------	-----	----------

事業評価							
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性		
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (地域活動を軸に事業の再構築)		
0	0	0	6	0			
<p>所見</p> <p>食生活が多様化するなか、食育は今後の市民生活において重要なテーマであり、単に料理法や栄養指導にとどまらず、専門家との連携による必要な改善策を、子どもたちをはじめ幅広い市民を対象に進めていく必要がある。</p> <p>本事業は、市民の食生活改善に向けて、市が直接に実施するものと、地域コミュニティを単位として実施するものにより進められているが、できるだけ多くの者が参加し、市民生活に広く浸透させる意味においては、コミュニティを中心に据え、地域の実情に応じた事業展開を目指すべきである。本事業では、平成 22 年 4 月現在で 298 名の食生活改善推進委員（ヘルスマイト）がボランティアとして活動しており、市は市の責任として、このような人材の育成に取り組むことに主眼を置き、地域活動を軸とした事業全体の再構築を検討されたい。</p> <p>加えて、教育委員会など他の部署で行なわれている類似の事業についても十分に把握されていない状況が見受けられ、効率性の観点から部局間での連携・協力により、適切な役割分担がなされるよう努められたい。</p>							
(項目別評価)							
番号	評価項目	各委員の評価					評価結果、所見
		廃	統	協	改	現	
①	市で実施する啓発・普及事業（ヘルスマイト養成講座、その他講座・教室の開催）	1	0	2	3	0	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子クッキング、料理教室などは、コミュニティの自主性に委ねるべき内容のものである。 ・市は、ヘルスマイトなど指導者の育成や食生活において特に重要な情報の提供等に主眼を置いて実施すべきである。 ・ヘルスマイトの役割と成果を十分に検証すべきである。
②	コミュニティ単位で実施する事業（食生活改善推進協議会委託費）	0	0	0	4	2	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や講演会などは、土日・夜間の開催を増やすなど、より多くの住民が参加できる環境づくりに努めるとともに、各地域では年間計画を策定し、市当局において内容を関係課へ情報提供するなど、部局間の連携を図る必要がある。 ・個食、コンビニ食など食事形態の崩壊について考える時間を取り入れてもらいたい。

事業番号	2	事業名	敬老事業	事業費	56,202 千円
------	---	-----	------	-----	-----------

事業評価							
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性		
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (持続可能な事業へ抜本的見直し)		
0	0	0	5	1			
所見	<p>高齢者が安心して暮らせる地域づくりのため、行政の役割として、お年寄りを敬う気持ちを大切にしつつ、今後確実に訪れる高齢者の急増を見据えたなかで持続可能なサービスへと転換していく必要がある。本事業の実施にあたっては、「敬老」について一層の広報・啓発に努めるとともに、高齢者訪問や敬老会の行事については、関係者のニーズを十分に踏まえたうえで進めるべきである。一方、記念品・祝金といった金品の支給については、敬老行事などのあり方と合わせ、抜本的な見直しが必要である。</p> <p>また、本事業にかかわらず今後の福祉政策においては、将来的な年代別の人口構成を把握しておくことは不可欠であり、総合計画期間内（平成 28 年度まで）にとどまらず、さらに長期的な試算をしておくべきである。</p>						
(項目別評価)							
番号	評価項目	各委員の評価					評価結果、所見
		廃	統	協	改	現	
①	市長高齢者訪問	1	0	0	3	2	【改善】 ・希望に応じて訪問ということで対象者が限られている。また、年齢要件を満たす方すべてを対象としているが、税等の納付状況を考慮するなど対象者や手法の見直しが必要である。
②	敬老会行事	0	1	0	3	2	【改善】 ・敬老会とは何か、なぜ必要かという根本的な理念の明確化と関係者のニーズを検証し、より「敬老」にふさわしい行事とすべきである。 ・子ども・青年・男性も含めた地域全体で敬老する観点から、委託先については婦人会から地域コミュニティに切り替えるべきである。
③	敬老祝金の支給	3	0	0	1	2	【廃止】 ・祝うことイコール金品ではなく、敬老会の運営も含めて「敬意と感謝」が伝わる内容を工夫し、祝金については廃止の方向で検討すべきである。
④	金婚記念	4	0	0	0	2	【廃止】 ・婚姻の自由との関係や事情があって婚姻にいたらなかった人・離婚を余儀なくされた人・パートナーを早く亡くした人との関係などを考えた場合、行政が私的領域に立ち入り過ぎのきらいがあり、速やかに廃止すべきである。

事業番号	3	事業名	コミュニティ推進事業	事業費	51,418千円
------	---	-----	------------	-----	----------

事業評価							
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性		
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 （一部事業の見直し）		
0	0	0	4	2			
<p>地域コミュニティは、将来の丸亀市のまちづくりにおいて重要な活動単位である。</p> <p>本事業は、補助金の交付というかたちで地域活動を側面から支援するものであるが、補助金の目的や算出根拠によっては、コミュニティ個々の活動意欲にも影響することと思われる。補助金の交付基準については、地域の実情を踏まえたなかで常に精査し、より活発な活動が展開されるよう継続的な見直しが必要である。</p>							
（項目別評価）							
番号	評価項目	各委員の評価					評価結果、所見
		廃	統	協	改	現	
①	コミュニティ運営補助金	0	0	0	4	2	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動助成金については、「定額」「世帯割」「人口割」「均等割」を主な算出根拠とされている。コミュニティ活動の意欲向上を図り、各地域において特色を持った運営を促すために、助成金額については、さらに活動度合いによって差が生まれるような基準を検討すべきである。 本事業による補助金と、他部署からの地域活動に対する助成との重複が見受けられ、見直し・調整が必要である。
②	コミュニティまちづくり補助金	0	0	0	2	4	<p>（現状継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の使途については、十分な精査が必要である。
③	自治総合センター助成事業補助金	0	0	0	1	5	<p>（現状継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施後の報告において、どのような成果が得られたかを把握しておく必要がある。
④	長寿社会づくりソフト事業費補助金	0	0	0	1	5	<p>（現状継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施後の報告において、どのような成果が得られたかを把握しておく必要がある。

事業番号	4	事業名	児童就学奨励事業	事業費	58,253 千円
------	---	-----	----------	-----	-----------

事業評価					
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (制度内容の見直し)
0	0	0	6	0	
所見	<p>丸亀市就学奨励費支給要綱第1条（目的）に示す「経済的理由によって就学困難」とする児童生徒は丸亀市全生徒の1割強にもおよぶ形で運用されている現状は、その目的や一般的な感覚から大きくかけ離れたものになっていると言わざるを得ない。特に、生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮する者（準要保護者）にかかる扶助費は、要保護者へのそれに比べ極めて大きな額であり、また、支給要件や認定基準などが市の要綱により定められていることから、「準ずる」との名のもと、あまりに緩やかすぎる内容となっているきらいがある。</p> <p>については、要件毎の実態を十分に検証のうえ、要件を抜本的に縮小するとともに、本来の趣旨に合った支給対象者に適正に支給されるよう、認定の厳格化も図られたい。また、見直しにあたっては、子ども手当など、国の政策の動向にも注視したなかで検討すべきである。</p> <p>一方、子どもの貧困が問題視されるなか、現在、就学奨励費の支給を受けていなくても、実際には子どもの教育を受ける権利が損なわれている実態はないのか、本制度が市民に広く浸透していないことも懸念されることから、制度基準の見直しに合わせ、困窮している人からの申請漏れにも配慮した市民への周知徹底を図られたい。</p> <p>なお、中学生徒を対象とする「生徒就学奨励事業」についても同様に見直されたい。</p>				

事業番号	5	事業名	丸亀教育推進事業	事業費	117,090 千円
------	---	-----	----------	-----	------------

事業評価					
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (教育理念の明確化、推進体制の見直し)
0	0	0	5	1	
所見	<p>本事業には多くの内容が盛り込まれているが、そもそも「丸亀教育」ということばの意味が不明瞭であり、現在検討されている小中一貫教育や学力向上のための取組なども踏まえ、もう少し丸亀の教育理念や教育テーマが明確に示されるよう整理すべきである。</p> <p>また、市独自で、約1億円、55人の職員を配置しながら、事業効果や成果の把握・分析が十分になされていないように思われる。少なくとも一定の期間毎に目標を立て、その効果や成果と要した費用との検証を行い、それを踏まえたなかで前例にとられることなく、人員配置も含め、推進体制の見直しを行われたい。</p> <p>以上、事業全体の所見のほか、特に以下の項目の所見は、次のとおりである。</p>				
	<p><児童生徒指導充実費></p> <p>市単独費により、小中学校へ特別教育支援員を配置するものであるが、人件費を含めると、当事業のなかで最もコストのかかる取組である。丸亀教育としてどの程度のレベルまで取り組んでいくのか、十分に検討したうえで進める必要がある。</p>				
	<p><教職員等研修費></p> <p>「学校校長会」や「教育研究会（校長と教頭で構成）」への委託は、現役の公務員で構成される任意団体への委託といった極めて希少な委託であり、合理的理由があるとは思われず、このような委託は速やかに廃止すべきである。</p>				
	<p><学校図書館教育推進事業費></p> <p>学校図書館指導員の配置は、「丸亀市子ども読書活動推進計画」にも明記されている重要な施策である。すでに配置された司書教諭が、学校で十分に役割を果たせていない原因を究明しつつ、学校図書館指導員については、市内の学校において必要なところへは増員して配置すべきである。</p>				

事業番号	6	事業名	猪熊弦一郎現代美術館運営事業	事業費	165,000 千円
------	---	-----	----------------	-----	------------

事業評価					
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 （効果的な事業展開、経費縮減）
0	0	0	5	0	
所見	<p>当施設は、丸亀を代表する文化施設であり、長期的展望に立った経営ビジョンをもって、公開講座やワークショップ、他の部署と連携した多様な企画により、現代美術の魅力を市民にわかりやすく伝え、市民に一層愛され、かつ市内外へ広く発信する美術館運営を目指していただきたい。</p> <p>そのためには、学芸員などのスキルアップとスキルの継承ができる体制づくりはもとより、指定管理者である財団法人（ミモカ美術振興財団）の、自立に向けた経営健全化への取組が重要である。</p> <p>以上、事業全体の所見のほか、特に以下の項目の所見は、次のとおりである。</p> <p><(財)ミモカ美術振興財団の経営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、当財団の公益法人化が進められていることは、税制上の優遇措置などの面からも有効な手立てと思われる。 ・企画展をはじめとする各種事業展開については、マーケティング的な発想も採り入れ、市内外からの客層（アンケート結果によると、県外から約6割、県内他市町から約2割、市内から約2割）を区分したうえで、どの層をどのように集客していくのかの人数の目標を立て、経営健全化に取り組み、ひいては指定管理料の縮減につなげられたい。 ・財団の決算書に見られる余剰金については、市の施設管理や委託から発生したものであり、当該費目については、今後の使用計画を明確に示し、市民に説明可能な状況にしておく必要がある。 				

※ 本事業については、評価委員1名が(財)ミモカ美術振興財団の理事であるため、当委員以外の委員5名により評価することとした。

事業番号	7	事業名	市民講座開催事業	事業費	7,496 千円
------	---	-----	----------	-----	----------

事業評価

各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (部局間連携による整理統合)
0	0	0	5	1	

所見

本事業は、市が主体となって実施する「丸亀市民学級」「丸亀子ども講座」「市民ライフアップ講座」と、地域コミュニティが主体となって実施する「地域いきいき講座」という構成で進められている。これらの中には、他の部署においても実施される類似の講座などが見受けられ、コミュニティや市の部局間で連携し、事業内容について整理統合を図るべきである。

また、日常生活に密着した情報を提供する有効な講座でありながら民間での実施が困難であり、行政においてそれを実施するような場合には、パンフレットなどの作成費を抑え、できるだけ多くの世帯へ配る努力をするなど、事業内容を広く周知する工夫が必要である。

(項目別評価)

番号	評価項目	各委員の評価					評価結果、所見
		廃	統	協	改	現	
①	市主体の事業（丸亀市民学級、丸亀子ども講座、市民ライフアップ講座）	0	0	0	4	2	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども講座」については、美術館で実施するワークショップへの移行も検討するなど教育委員会内での連携が必要と思われる。 ・「市民学級」については、個人の趣味・趣向によって需要が異なることから対象者が限定的であり、行政から提供するサービスとしては、講師料を伴わない「特別教養講座」のみに縮小し、「一般講座」については原則廃止する方向で検討すべきである。 ・コミュニティで実施することが難しい直営ならではのテーマや専門的内容の講座を実施すべきである。 ・受講後のアンケートをとっていないようであるが、参加者の意向は常に調査し、実施内容と効果の検証を続けるべきである。
②	コミュニティ主体の事業（地域いきいき講座）	0	0	0	4	2	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記市主体の事業との調整やコミュニティ活動との調整を行い、類似講座等の重複を避けるべきである。 ・コミュニティ全体の人数に対する参加者の割合を把握し、事業効果の確認が必要である。

事業番号	8	事業名	うちわの港ミュージアム運営事業	事業費	5,500 千円
------	---	-----	-----------------	-----	----------

事業評価					
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	統合 (事業統合による新たな戦略の検討)
2	4	0	0	0	
所見	<p>伝統工芸品である「丸亀うちわ」は、市の地場産業として、また重要な観光資源として大切に保存し、後世に継承していく必要がある。</p> <p>その代表的な施設である「うちわの港ミュージアム」は、経年により老朽化が著しいため、すでに市当局においても当該施設の今後のあり方について協議されているところであるが、丸亀城内の「うちわ工房竹」における、展示・製作体験施設との統合による効果的な観光戦略を検討されたい。</p> <p>またその際、ハード面重視の発想ではなく、どうすれば、「丸亀うちわ」の伝統を承継し、産業や観光として世間に（あるいは世界に）PRできるかというソフト面の戦略、合わせて「うちわの港ミュージアム」跡地の取扱いについても十分に検討されたい。</p>				

事業番号	9	事業名	四季のまつり開催事業	事業費	60,280千円
------	---	-----	------------	-----	----------

事業評価					
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (実施方法の見直し)
0	0	0	6	0	

所見

現在、年間を通じて各地で様々なまつりが開催されており、それぞれに歴史や背景があり、どのまつりも地域の独自性や観光の観点から重要な行事である。

しかしながら、その多くは合併前からの延長として引き継がれてきたものであり、このようなイベントについても、今後そのあり方を再検討すべき時期を迎えている。旧丸亀・綾歌・飯山それぞれのまつりが地域の独自性を残しつつ、分散した状況から、新「丸亀市」のまつりとしての相乗効果をいかに発揮していくかを考えていく必要がある。また、各々のまつりは、異なる団体の主催により開催されているが、可能な限り連携・協力しながら、効率的な実施方法を見出していくべきである。

まつりは、市民の郷土への誇りと絆づくり、また市のPRには欠かせない事業であり、市民の声を反映しながら工夫を凝らし、ボランティア精神を基本とした運営の強化と質の向上に努められたい。

(項目別評価)

番号	評価項目	各委員の評価					評価結果、所見
		廃	統	協	改	現	
①	丸亀お城まつり	0	1	0	2	3	(現状継続) ・まつりへの参加は、ボランティア活動がベースとの考えに立って、市の全ての部署が協力し、教育委員会においては、市内中学・高校生の参加を積極的に促すべきである。
②	まるがめ婆娑羅まつり	0	1	0	2	3	(現状継続) ・婆娑羅ダンスの参加費については、実態を踏まえた適切な金額設定とされたい。
③	あやうたふるさとまつり	0	0	0	5	1	【改善】 ・事業規模からして、またボランティア重視の考えからも、コミュニティの行事へ移行することも検討すべきである。 ・市全体への広報・啓発と市民の交流が図れる企画を検討すべきである。
④	桃の里まつり	0	0	0	4	2	【改善】 ・事業規模からして、またボランティア重視の考えからも、コミュニティの行事へ移行することも検討すべきである。 ・市全体への広報・啓発と市民の交流が図れる企画を検討すべきである。
⑤	丸亀城桜まつり	0	0	0	1	5	(現状継続)

事業名	10	事業名	商工業・農林融資事業	事業費	277,410 千円
-----	----	-----	------------	-----	------------

事業評価					
各委員の評価（数字は選択した人数）					事業の方向性
廃止	統合	協働・民活	改善	現状継続	改善 (実態に応じた見直し)
0	0	0	6	0	
所見	<p>本事業は、中小企業経営や新規事業の創設、伝統工芸の継承、農業経営などの支援策として重要であるが、利用状況を勘案しながら、預託金の増減や融資条件の見直し、またすでに一定の役割を終え必要性が薄れているものについては廃止するなど、実態に応じた見直しが必要である。</p> <p>以上、事業全体の所見のほか、特に以下の項目の所見は、次のとおりである。</p> <p><土地改良事業資金融資></p> <p>これまで、単独県費補助事業にかかる補助金交付までのつなぎ資金として活用されていたが、補助金の概算払いを受けることが可能となったため、一定の役割を終えたものとして廃止すべきである。</p>				

(2) その他全般にわたる意見等

今回の外部評価の作業を終えて、委員会として次のような意見や感想を持ったので、付言しておくこととしたい。

- ・ 丸亀市では、今年度、初めて「事業仕分け」の手法を取り入れた行政評価を行った。事業所管課とのヒアリングにおいては、個々の事業に関して様々な説明を求めたが、いくつかの事業では、その目的や効果について明確な回答を得られなかった場面もあった。
今後、さらに改革を続けていくなかで、職員の説明能力の向上と、まちの将来についての新しい発想や取組に期待したい。
- ・ 評価にあたり多くの資料提供をいただいたが、全体として事業の「成果」を表す資料が少なかったように思われる。
「何をしたか」ではなく、その結果「どのような効果が生まれ、それが市民の満足度にどれだけつながっているか」といったようなことが、事業を評価するうえでは重要な要素となる。
事業の実施にあたっては、それが市民の暮らしにどう役立っているかを示す指標などをできる限り設けるよう、今後の課題として検討していただきたい。
- ・ 今回の評価は、市の事業の一部であるが、対象とした事業については、長年の慣習として実施してきた事業が多いように思われた。
事業の実施にあたっては、常に事業本来の意味や必要性を意識し、この事業は何のためにあるのか、本当に役に立っているのか、どうやれば無駄を省けるのかといった視点をもって検討を続けるべきである。
- ・ 評価の結果については、丸亀市特有の歴史や風土、地域の実情を把握したなかで、可能な限り、今後の予算・その他行政活動の見直しに反映されるとともに、職員の改革意識向上につながることを期待する。
また、今回の評価結果に対する市の対応状況については、適切な時期に本委員会へ報告願いたい。

3. 行政評価委員会について

丸亀市行政評価委員会は、市の施策や事務事業について行政外部の視点から評価し、必要な意見や提言を述べることを目的に設置されている。本年度における会議の開催、審議の経過および委員構成については下記のとおりである。

(1) 委員会の開催と審議

会 議	開催日	審議内容
第1回	平成22年7月1日	・平成22年度の評価内容、評価対象事業、今後のスケジュール等について協議
第2回	平成22年7月28日	・事業所管課ヒアリング（選定した10事業について所管課の説明、質疑応答）
第3回	平成22年8月17日	・事業の方向性等について協議 ・報告書の作成について協議
第4回	平成22年9月2日	・報告書（案）について ※ 委員会終了後、市長へ報告書を提出

(2) 丸亀市行政評価委員会委員

区 分	氏 名	所 属
委員長	田 中 豊	香川大学大学院地域マネジメント研究科 教授 （丸亀市行政評価委員会 前委員長）
副委員長	石 川 千 晶	公認会計士
委 員	橘 節 哉	丸亀商工会議所 会頭 （丸亀市行政改革推進委員会 副会長）
委 員	日 野 明 世	香川短期大学 こども学科 教授 （丸亀市行政改革推進委員会 会長）
委 員	溝 渕 由美子	ゆめネットワーク 副代表 （丸亀市行政評価委員会 前副委員長）
委 員	山 崎 純 一	中小企業診断士

（委員については五十音順）

資 料

(評価対象事業の概要等)

【事業概要】					
1.事業名称	食生活改善推進事業				
2.担当部名	健康福祉部	3.担当課名	健康課		
4.事業開始年度	綾歌・飯山(昭和54年) 旧丸亀(昭和62年)				
5.根拠法令等	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 法律	<input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 食育基本法			<input type="checkbox"/> 該当なし
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容			委託料等(千円)
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	・市民の栄養改善に関する事業 ・食生活改善推進員養成事業			698
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部又は一部委託	・食生活改善推進委託料 <委託先:丸亀市食生活改善推進協議会> (業務内容)1.食生活改善のための啓発運動 2.食生活改善講習 3.研修会の開催 4.市が実施する健康づくりに関する事業等の協力 5.食生活に関する調査研究			1,560
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
	<input type="checkbox"/> 補助金、助成金等				
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	・全ての市民 ・食生活改善推進員(298名)				
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	<p>健康課で実施する事業(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子くつきんぐ教室(7月 2回) 参加費あり(300円・米半合/1人) ・自分で作るクッキング(7月 2回) " ・熟年からはじめる料理教室(5~7月、1~3月 合計6回) " ・病態別栄養教室(11月、1月、2月 合計3回) " ・ヘルスマイト養成講座(9~2月 合計6回) 参加費あり(2,000円/1人) ・ヘルスマイトビギナー教室(5月、8月 2回) 参加費あり(300円・米半合/1人) ・幼稚園との食育事業(9月~) ・栄養相談(年 24回) <p>コミュニティ単位で実施する事業(丸亀市食生活改善推進協議会への委託により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やか丸亀21の普及等 ・バランス料理講習会(H21年度実績 102回 2566名) ・市が実施する離乳食講習等の協力 				
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	<p>健康づくりを推進するためには、「食生活の改善」は基本である。健康課では全市民対象に病態別栄養教室、学童期における食生活の重要性の啓発教室、男性対象の料理教室等食生活改善事業など社会情勢にあった内容を計画、実施している。改善のアドバイスは地域からも広める必要がある。そのため、地域の中で活動している食生活改善推進員の役割は重要であり、多くの推進員が必要である。毎年食生活改善推進員の養成を行い、平成22年4月現在298名の会員がボランティアとして、市の事業の協力を含め、市の指導のもとさまざまな活動に取り組んでいる。</p> <p>今後も地域に根付いたコミュニティ単位での活動を続けて、各地域から市全体へと食生活改善の輪が広がることに大いに期待をしたい。</p>				

【平成22年度予算】					
事業に要する経費 (人件費を除く)				2,258	(千円)
(上記事業費の内訳)	報償費:54千円 旅費:20千円 需用費:624千円 (消耗品費:584千円 印刷製本費:40千円) 委託料:1,560千円				
人件費(概算)				6,214	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費	
	正規職員	0.7	(人)	6,160	(千円)
	非常勤職員等	0.03	(人)	54	(千円)
総事業費(+)				8,472	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績](人件費を除く)					
年度	決算額	財源内訳			
		一般財源	国・県支出金	起債	その他(参加費)
H19	1,952	1,852			100
H20	1,963	1,880			83
H21	1,987	1,872			115
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度
	栄養教室、栄養相談等の開催数、参加者数		31回 2,097人	23回 2,165人	54回 2,249人
	食生活改善推進員養成・育成講習等の開催数、参加者数		6回 163人	6回 122人	8回 225人
	食生活改善推進協議会が実施する講習等の開催数、参加者数		・集会時の指導啓発 1469回 15208人(内 地区料理講習会 94 回 2706人) ・訪問・会話による指 導啓発 4521回 16407回	・集会時の指導啓 発1924回 25480人 (内 地区料理講習 会 95回 2552人) ・訪問・会話による 指導啓発 5254回 18509回	・集会時の指導啓発 1665回 17582人(内 地区料理講習会 101 回 2664人) ・訪問・会話による指 導啓発 3653回 12751 回
【事業評価】					
内部評価 (一次評価)	方向性		所見		
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	食育の必要性が年々高まっている中で、健康課では社会情勢に対応した事業の実施に努めている。より効果的で地域に根付いた活動になるためには、地域で活動している食生活改善推進協議会の協力は不可欠である。会との連携を取りながら今後もその活動を支援していきたい。		
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続			
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働				

【事業概要】				
1.事業名称	敬老事業			
2.担当部名	健康福祉部	3.担当課名	福祉課	
4.事業開始年度	S48年度	S48. 3.27 条例第11号 丸亀市市民福祉年金		
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	丸亀市敬老祝金支給条例		
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	市長高齢者訪問 敬老記念品(市内、地区の最高齢者を対象) 金婚記念品		
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部又は一部委託	敬老会開催:市婦人団体連絡協議会、一部地区コミュニティ等へ開催委託		26,580
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金、助成金等	敬老祝金:敬老会場で市職員が敬老祝金を支給		22,200
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	市長高齢者訪問:90歳到達者、95歳到達者、99歳以上(高齢者施設入所者除く。) 敬老会開催:75歳以上の高齢者 敬老祝金:77歳到達者、88歳到達者、99歳以上の高齢者(それぞれ1万、2万、3万円支給) 金婚記念:市内に継続して1年以上居住し、婚姻中の期間が50年以上になる夫婦に3千円相当額の金杯を授与			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	市長高齢者訪問:8月下旬、市(民生委員、各地区婦人会・コミュニティ代表同席)、年齢該当者へ往復ハガキを送付し訪問希望を確認。 敬老会開催:敬老の日並びに前後一週間平日を除く土日祝日。市及び市婦人団体連絡協議会・一部コミュニティ等により、年齢該当者へ案内状を手渡し又は郵送 敬老祝金:敬老会会場にて支給のため と同時期、市、支給要件該当者の敬老会案内状に注記文 金婚記念:該当していると思われる御夫婦から申請してもらう。本市に戸籍がある場合、市民課にて要件を確認。市外に戸籍がある場合、申請時に添付してもらい要件確認			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うとともに、高齢者に対する理解と関心を深めることを目的とする。 高齢者を敬愛し、その長寿を祝うことにより、高齢者に対する理解と関心を高めるべく環境を醸成し、高齢者福祉の増進に寄与する。			

【平成22年度予算】					
事業に要する経費 (人件費を除く)				49,602	(千円)
(上記事業費の内訳)	報償費:22,475千円(敬老祝金 22,200千円、 市長高齢者訪問 189千円、 敬老会 市内・地区最高齢者記念品 86千円) 需用費:385千円(敬老会案内状・祝金袋印刷代、フィルム現像代、市長訪問カラーフィルム代など) 役務費:105千円(往復ハガキなど) 委託料:26,580千円(敬老会開催委託) 使用料及び賃借料:57千円				
人件費(概算)				6,600	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費	
	正規職員	0.75	(人)	6,600	(千円)
	非常勤職員等		(人)		(千円)
総事業費(+)				56,202	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】					
年度	決算額	財源内訳			
		一般財源	国・県支出金	起債	その他
H19	48,422	48,422			
H20	50,301	50,301			
H21	46,540	46,540			
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容	19年度	20年度	21年度	
	敬老会対象者(75歳以上)の数: 人	12,061	12,420	12,666	
	敬老祝い金の支給額:千円	17,550	21,770	20,770	
【事業評価】					
内部評価 (一次評価)	方向性		所見		
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	超高齢社会を迎え年齢対象者は増加傾向である。地域の方々を中心に高齢者を敬愛し、その長寿を祝うことにより、高齢者に対する理解と関心を高めるべく継続すべき有効な事業である。人口予想に基づく年齢対象者も増加傾向である。		
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続			
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働				

【事業概要】				
1.事業名称	コミュニティ推進事業			
2.担当部名	生活環境部	3.担当課名	生活課	
4.事業開始年度	平成17年度、平成21年度、平成22年度			
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	丸亀市地区コミュニティ運営助成金交付要綱 丸亀市コミュニティまちづくり補助金交付要綱		<input type="checkbox"/> 該当なし
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 全部又は一部委託			
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金、助成金等	地区コミュニティ運営補助金(17地区コミュニティ) コミュニティまちづくり補助金(12地区×2事業) 自治総合センターコミュニティ助成事業補助金(6コミュニティ) 長寿社会づくりソフト事業費補助金(飯山南コミュニティ)	27,580 2,400 9,400 2,000	
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	<p>【コミュニティ運営補助金】 地区コミュニティの運営に対する助成金(事務費、研修費、広報紙等の発行などに要する経費)</p> <p>【まちづくり補助金】 地区コミュニティが自主的に策定した「まちづくり計画」に基づいて実施する事業に対する補助金(毎年度、1地区当たり2事業までを対象 補助率:1/2以内、最高限度額:1事業当たり10万円)</p> <p>【コミュニティ助成事業】 宝くじの普及広報事業として認められたコミュニティ活動に対する補助金(全額補助 財団法人自治総合センターから相当額が財源措置)</p> <p>【長寿社会づくりソフト事業】 レインボー宝くじ還元金の活用事業として認められたものに対する補助金(全額補助 財団法人地域社会振興財団から相当額が財源措置)</p>			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	<p>コミュニティ運営助成金 ・地区コミュニティの代表者から、年度当初に丸亀市地区コミュニティ運営助成金交付申請書(様式第1号)及びその他必要な書類を市長に提出する。年度終了後実績報告書を収支決算書とともに市長に提出する。</p> <p>まちづくり補助金 ・コミュニティから随時、所定の様式により申請された事業に対し、「まちづくり計画」との整合性を精査し、適当と認める事業に対する補助金を交付する。</p> <p>コミュニティ助成事業補助金 ・コミュニティの要望を市で集約し、過去の実績等を助案しながら優先順位により、市経由で自治総合センターに申請する。</p> <p>長寿社会づくりソフト事業費補助金 ・現在飯山南コミュニティ協議会が実施する「出会いふれあいみんなで築く田園のまち法の郷づくり事業」に対する補助金事業</p>			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	<p>自治基本条例を制定している本市としては、「自治を確立するため」コミュニティ活動と市民公益活動を支援する立場にある。 コミュニティ活動の役割りを尊重しながら、適切な施策を講じることは「協創でつながるまちづくり」に非常に大切である。</p>			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					42,618	(千円)
(上記事業費の内訳)	・事務費等 497 ・備品購入費 741 ・地区コミュニティ運営補助金 27,580 ・コミュニティまちづくり補助金(12地区×2事業予定) 2,400 ・自治総合センターコミュニティ助成事業補助金(全額補助事業) 9,400 ・長寿社会づくりソフト事業費補助金(全額補助事業) 2,000					
人件費(概算)					8,800	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	1(従事職員3人)	(人)	8,800	(千円)	
	非常勤職員等		(人)		(千円)	
総事業費(+)					51,418	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】(人件費を除く)						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	30,964	28,464			2,500	
H20	28,278	28,278				
H21	33,558	13,238			20,320	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度	
	「まちづくり計画」を策定したコミュニティの数:地区		1	2	1	
	「まちづくり計画」に沿って実施した事業数:事業		—	—	6	
	コミュニティセンター年間利用者数:人		267,186	223,263	270,945	
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	運営補助金については、コミュニティ活動の基礎となる部分の経費を支援し、他の補助金については、コミュニティの自主的な事業の支援をしている。自らの責任において主体的に行動する自治の基本理念に基づき策定された「まちづくり計画」により、行政と地域住民の協働による地域の特色を活かしたまちづくり事業を進展させていきたい。			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

【事業概要】				
1.事業名称	児童就学奨励事業			
2.担当部名	教育部	3.担当課名	総務課	
4.事業開始年度	昭和60年			
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	丸亀市就学奨励費支給要綱		<input type="checkbox"/> 該当なし
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 全部又は一部委託			
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度			
	<input type="checkbox"/> 補助金、助成金等			
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	次のいずれかに該当し、経済的要件を満たす児童 丸亀市立小学校に通学する児童(住民票が市外の区域外就学の児童を含む。) 住民票が市内で市外の公立小学校に通学する区域外就学の児童 住民票が市内で私立等学校に通学する児童			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	<p>経済的な理由により、給食費・学用品費・修学旅行費等の支払いが困難な保護者に対して、費用の支払いを免除する。(要保護者、準要保護者の区分による。)</p> <p>(要保護)生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 (準要保護)丸亀市就学奨励費支給要綱第4条に該当する保護者(生保の停止又は廃止 市民税等の非課税又は減免 国民年金の掛金の免除 国保の保険料の減免等 児童扶養手当の支給 世帯更正資金の貸付 世帯収入額がその需用額の1.3倍未満)</p> <p>[認定業務] 保護者から学校を通じて市教委に申請、市教委が認定し学校を通じて保護者に通知</p> <p>[支払業務] 学校から市教育委員会に申請し、市教委から学校へ振込、学校から保護者へ支払い 要保護児童の修学旅行費と医療費のみ国庫補助あり</p>			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					56,053	(千円)
(上記事業費の内訳)	扶助費(給食費):準要保護 37,782千円 扶助費(学用品費等):準要保護 17,920千円 要保護 351千円					
人件費(概算)					2,200	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	0.25	(人)	2,200	(千円)	
	非常勤職員等		(人)		(千円)	
総事業費(+)					58,253	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】(人件費を除く)						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	49,475	49,354	121	0	0	
H20	51,349	51,280	69	0	0	
H21	55,263	55,195	68	0	0	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度	
	要保護適用の人数:人		51	39	40	
	準要保護適用の人数:人		689	783	809	
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	昨今の経済情勢を背景にして対象人数の増加が見られる。国レベルでも教育の機会均等を保障する様々な施策が出されており、少なくとも現状のレベルを維持する必要があると考えている。			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

【事業概要】				
1.事業名称	丸亀教育推進事業			
2.担当部名	教育部	3.担当課名	総務課 学校教育課	
4.事業開始年度	平成11年度			
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部又は一部委託	【教職員等研修委託】 小(中)学校教育研究会に委託し、教職員の研修会・研究大会を行う。 【リーダー研修会委託】 学校づくり・仲間づくり推進事業:小(中)学校校長会に委託し、小(中)学校の児童(生徒)代表により発表会や討論を行う。		教職員研修(小640千円、中380千円) リーダー研修会(小700千円、中350千円)
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度			
	<input type="checkbox"/> 補助金、助成金等			
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	市内の公立小中学校の全児童生徒 <小学校> 学校数:18校(内休校1校) 児童数:6,937人 <中学校> 学校数: 8校(内休校1校) 生徒数:3,213人			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	児童指導充実 教職員等研修 英会話推進事業 外国子女教育推進事業 学校づくり・仲間づくり推進事業 地域の教育資源活用事業 人権教育フィールドワーク事業 学校図書館教育推進事業 外国語指導助手招致事業			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	丸亀教育は9種類の事業があり、内容も様々であるが学校教育と地域との連携を図ること、小中学校における英語教育を充実させること、人権教育を充実させること、教職員の質の向上を図ること、などを通して丸亀の教育の全体的なレベルアップが期待できる。			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					30,769	(千円)
(上記事業費の内訳)	児童指導充実費:(小)1,028千円(中)364千円 教職員等研修費:(小)640千円(中)380千円 英会話推進事業費:(小)0円 外国子女教育推進事業費:(小)810千円(中)486千円 学校づくり・仲間づくり推進事業費:(小)2,660千円(中)1,500千円 地域の教育資源活用事業費:(小)2,600千円(中)1,300千円 人権教育フィールドワーク事業費:(小)130千円(中)125千円 学校図書館教育推進事業費:0円 外国語指導助手招致事業費:(中)18,746千円					
人件費(概算)					86,321	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	1(0.25×4)	(人)	8,800	(千円)	
	非常勤職員等	54	(人)	77,521	(千円)	
総事業費(+)					117,090	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	81,067	80,587	0	0	480	
H20	88,488	87,948	0	0	540	
H21	95,572	94,912	0	0	660	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容	19年度	20年度	21年度		
	(別紙)					
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	上記の成果が期待できるので、今後も同等以上の事業実施が望ましいと考えている。			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

【事業概要】				
1.事業名称	猪熊弦一郎現代美術館運営事業			
2.担当部名	教育部	3.担当課名	文化課	
4.事業開始年度	平成3年から			
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	丸亀市美術館条例・施行規則		<input type="checkbox"/> 該当なし
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 全部又は一部委託			
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	平成18年4月1日から、非公募で財団法人ミモカ美術振興財団を指定管理者として委託している。利用料金制度導入済 現在は平成21年4月1日から平成25年3月31日まで協定締結している		165,000
<input type="checkbox"/> 補助金、助成金等				
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	全市民			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	<p>・開館時間 午前10時～午後6時 ・休館日 12月25日～12月31日 ・常設展観覧料 一般 300円 大学生200円 ・平成22年度企画展(4本) 観覧料 一般 950円 大学生650円 杉本博司展については4展覧会共通のパスポート5,000円発行予定 ミモカフレンド(2年間の会費2,000円)は観覧料が3割引 高校生以下 無料 市内在住の65歳以上の者及び心身障害者は手帳の提示により無料</p> <p>・教育普及事業として、ワークショップの開催や独自製作した学校現場で使える「鑑賞学習教材」の利用促進に努める ・芸術文化の振興をはかるため、教育委員会との共催で文化事業を開催している</p>			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	当該施設に係る事業が、単に芸術文化の推進だけでなく、様々な分野に関わる総合施策であることを認識し、市民文化の振興発展のみならず、人づくり、まちづくりに寄与する。			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					165,000	(千円)
(上記事業費の内訳)	指定管理料 165,000千円 平成22年度ミモカ美術振興財団予算書による 施設管理委託料(施設管理、作品修復等) 50,428千円 光熱水費等 25,842千円 人件費(報酬、賃金等) 87,942千円					
人件費(概算)						(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員		(人)			(千円)
	非常勤職員等		(人)			(千円)
総事業費(+)					165,000	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	164,288	164,088			200	
H20	170,000	169,763			237	
H21	165,000	164,717			283	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度	
	自主文化事業の年間開催日数		300	316	316	
	自主文化事業の年間参加者数		60,537	41,274	44,326	
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善	・市民ニーズ・理解を得るための施策を展開する ・自主事業の経費削減を図るとともに、施設設置目的に沿いつつも、収益目的の展覧会の企画、その他オリジナルグッズによる収益増を目指し、自主財源の確保に努めるよう指導			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

【事業概要】				
1.事業名称	市民講座開催事業			
2.担当部名	教育部	3.担当課名	生涯学習課	
4.事業開始年度	昭和44年度			
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 全部又は一部委託			
	<input type="checkbox"/> 指定管理			
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	<input type="checkbox"/> 補助金、助成金等			
	<p>丸亀市民学級:市内に在住または市内に勤務する成人</p> <p>丸亀子ども講座:市内に在住または市内に通学する小学生とその保護者</p> <p>市民ライフアップ講座:市内に在住または市内に通学する者、市内に通勤する成人</p> <p>地域いきいき講座:10名以上の参加が見込め、そのうち地域コミュニティ内に在住する者が半数以上を占めることを要件に、原則、コミュニティセンターで実施するもの</p>			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	<p><市(生涯学習課)主体の事業> 丸亀市民学級(平成22年度) (一般講座)「世界遺産ロマン」、「やさしい衣服のリフォーム」、「メンズ料理にトライ」、「ふるさと食をいただきます」、「丸亀の古代遺跡」以上の5講座 (特別教養講座)「わかりやすい法律相談と裁判の講座」、「暮らしに役立つお財布の講座」、「生活・介護支援サポーター養成講座」など7講座 (特別教養講座は、講師謝金不要のため参加料無料)</p> <p>丸亀子ども講座(平成22年度) 「ワクワク科学クラブ」、「親子でお菓子名人」、「チャレンジ親子陶芸」など6講座</p> <p>市民ライフアップ講座 市民の企画・運営により毎年6講座程度</p> <p><コミュニティ主体の事業> 地域いきいき講座 コミュニティで計画書を作成し、生涯学習課へ提出。ただし、講師謝金を要する講座については、年間8回を限度とする。</p>			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	まちづくりや消費者問題、男女共同参画、環境などの「現代的課題」や「郷土丸亀」に関する内容について、市民に広く学習の場を提供することで、市民の暮らしの中で役立つ。また、意識の高い市民が増えていくことで市全体としてより良いまちづくりができる。			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					3,976	(千円)
(上記事業費の内訳)	報償費: 2,919千円 (講師報酬7,000円 / 回、費用実費弁償) 消耗品費: 360千円 印刷製本費: 380千円 通信運搬費: 132千円 その他の経費: 185千円					
人件費(概算)					3,520	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	0.4	(人)	3,520	(千円)	
	非常勤職員等		(人)		(千円)	
総事業費(+)					7,496	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】(人件費を除く)						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他(受講料)	
H19	4,507	1,846	0	0	2,661	
H20	2,655	1,464	0	0	1,191	
H21	1,766	1,353	0	0	413	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度	
	講座数: 講座		33	32	24	
	講座の延開催数: 回		342	276	136	
	講座への参加延人数: 人		6,905	5,300	2,757	
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	平成18～20年度に、趣味的な内容の講座については自主運営のクラブに切り替えた。また、年齢や性別で分けていた講座を一本化した。現在、市民講座として開催しているものは、現代的課題に関する内容のものや、郷土丸亀に関する内容のものが中心である。			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

事務事業評価シート

事業番号

8

【事業概要】				
1.事業名称	うちの港ミュージアム運営事業			
2.担当部名	都市経済部	3.担当課名	商工観光課	
4.事業開始年度	平成7年度			
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	丸亀市うちの港ミュージアム条例		
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 全部又は一部委託			
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	指定管理者:香川県うちわ協同組合連合会(協定期間:H20~H22)		5,500
<input type="checkbox"/> 補助金、助成金等				
7.事業対象(だれ、何を対象に)	市民、観光客			
8.具体的な事業内容(実施時期、実施主体、事務手続き等)	【運営内容】うちわづくりの模型人形などを展示、実演コーナーにて作業工程などを披露、体験教室、うちわ等の販売など 【開館時間】午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで) 【休館日】毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日) 【入場料】無料 【駐車場】乗用車約50台(大型バスの駐車も可能)			
9.事業実施により期待する成果(どのような状態にしたいのか等)	国の伝統的工芸品である丸亀うちわの普及とうちわを通しての交流の場になることを期待している。			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					5,500	(千円)
(上記事業費の内訳)	指定管理に係る委託料 5,500千円					
人件費(概算)					0	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	0	(人)	0	(千円)	
	非常勤職員等	0	(人)	0	(千円)	
総事業費(+)					5,500	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	5,500	5,500	0	0	0	
H20	5,500	5,500	0	0	0	
H21	5,500	5,500	0	0	0	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度	
	入館者数(大人):人		19,284	17,549	18,431	
	入館者数(小人):人		3,068	2,841	3,973	
	内体験者数:人		3,001	3,509	4,424	
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	現在、「うちの港ミュージアム」と「うち工房竹」(亀山公園内)の2施設でうちの実演・販売・体験を実施している。両施設ともに、元来うちの施設として建設されたものでなく、また老朽化により多額の修繕費を要しているため、効率化の観点から2施設を統合して新たな運営について検討したい。(「丸亀城活性化プロジェクト会議」において検討)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

【事業概要】				
1.事業名称	四季のまつり開催事業			
2.担当部名	都市経済部	3.担当課名	商工観光課	
4.事業開始年度				
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令	<input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	法令等名称	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		
6.事業の実施形態	形態	委託、助成制度等の内容		委託料等(千円)
	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 全部又は一部委託			
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金、助成金等	各種まつりを主催する団体への補助		33,000
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	市民、観光客			
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	4月:丸亀城桜まつり(亀山公園内:丸亀市観光協会主催) 桃の花まつり(飯山地域内:さぬき富士桃の里まつり実行委員会主催) 5月:丸亀お城まつり(丸亀城内とその周辺:丸亀お城まつり協賛会主催) 7月:桃喰うまつり(飯山地域内:さぬき富士桃の里まつり実行委員会主催) 8月:まるがめ婆娑羅まつり(市民ひろばからJR丸亀駅周辺:丸亀TMO推進協議会主催) 11月:あやうたふるさとまつり(綾歌地域内:綾歌ふるさとまつり実行委員会主催) <u>個々のまつりの詳細については、「個別シート ~」のとおり</u>			
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	まつりを行うことにより市民に交流の場を設けるとともに、活力を与える。また他市に対し元気都市丸亀をアピールし、より多くの観光客に丸亀を訪れてもらう			

【平成22年度予算】						
事業に要する経費 (人件費を除く)					33,000	(千円)
(上記事業費の内訳)	丸亀お城まつり開催(丸亀お城まつり協賛会への補助金):20,000千円 まるがめ婆娑羅まつり開催(丸亀TMO推進協議会への補助金):6,000千円 綾歌ふるさとまつり開催(綾歌ふるさとまつり実行委員会への補助金)4,000千円 桃の里まつり開催(さぬき富士桃の里まつり実行委員会への補助金)2,000千円 丸亀城桜まつり開催(丸亀市観光協会への補助金)1,000千円					
人件費(概算)					27,280	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	3.1	(人)	27,280	(千円)	
	非常勤職員等		(人)		(千円)	
総事業費(+)					60,280	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】(人件費を除く)						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	32,977	32,977			0	
H20	31,971	31,971			0	
H21	34,527	34,517			10	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容	19年度	20年度	21年度		
	丸亀お城まつりへの参加人数:人	243,000	216,000	230,000		
	婆娑羅まつりへの参加人数:人	130,000	150,000	155,000		
	綾歌ふるさとまつりへの参加人数:人	5,000	5,000	8,100		
	桃の里まつりへの参加人数:人	10,000	15,000	12,000		
	丸亀城桜まつりへの参加人数:人	136,400	143,000	143,000		
	(四季のまつりへの参加総数):人	524,400	529,000	548,100		
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善	四季のまつりとして定着しており、市民の交流の場である。また、市に活気を与え、観光客を呼び込むためにもまつりを現行どおり継続したいが、常に内容等の見直しや主催団体の運営状況について把握するとともに、連携を密にしなければならぬ。			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					

【事業概要】

1.事業名称	商工業・農林融資事業		
2.担当部名	都市経済部	3.担当課名	商工観光課、農林水産課
4.事業開始年度	平成17年3月22日(新市として)		
5.根拠法令等	分類	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令・省令
	法令等名称	丸亀市(中小企業、小売商業近代化資金特別、団扇工業振興、新風)融資規程、いきいき農業振興資金融資規程、土地改良事業資金融資規程	
6.事業の実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領		
	<input type="checkbox"/> 該当なし		
	形態	委託、助成制度等の内容	委託料等(千円)
	<input type="checkbox"/> 直接実施		
<input checked="" type="checkbox"/> 全部又は一部委託	丸亀商工会議所融資事業業務委託 丸亀市飯綾商工会融資事業業務委託	2,200 100	
<input type="checkbox"/> 指定管理者			
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金、助成金等	中小企業融資、小売商業近代化資金特別融資、団扇工業振興融資、新風融資に係る保証料補給及び利子補給、香川県農業協同組合	9,350	
7.事業対象 (だれ、何を対象に)	<p>中小企業融資 市内中小企業者、1年以上市内に居住する個人事業者</p> <p>小売商業近代化資金特別融資 市内専門小売業者による店舗部分の新築・増改築、法人格を持つ商店街振興組合による商店街共同施設の新築・増改設</p> <p>団扇工業振興融資 市内中小企業者、1年以上市内に居住する個人事業者で、6か月以上団扇工業を営む者</p> <p>新風融資 市内で新規に事業を開始しようとする者(借入金額の1/3以上の自己資金を有すること)、事業を開始してから1年を経過していない者 丸亀商工会議所の専門相談員の指導を受け、適切と認められた場合</p> <p>中讃勤労者福祉サービスセンター生活資金融資 中讃勤労者福祉サービスセンターの会員で、現在の勤務先に1年以上勤務している者</p> <p>いきいき農業振興資金融資 市内に住所を有する農業者で、農業の経営改善に取り組む者</p> <p>土地改良事業資金融資 市内に在住の組合員を含む土地改良区又は市長が認める団体、国県又は市の補助金を受けて土地改良事業に着手しているもの等</p>		
8.具体的な事業内容 (実施時期、実施主体、事務手続き等)	<p>～ :融資の受付は委託先の丸亀商工会議所・丸亀市飯綾商工会で行なう。市は信用保証協会へ預託金を預託し、信用保証協会は取り扱い銀行へ再預託して事業実施。 利率:年2.0%</p> <p>:中讃勤労者福祉サービスセンター会員への生活資金の融資のあっせん事業。市は預託金をセンターへ預託し、センターは四国労働金庫へ再預託して事業実施。 (融資限度額)勤務年数により100万円～300万円、(融資期間)10年以内 (利率)年3.5%</p> <p>:(実施主体)香川県農業協同組合 (融資限度額)個人300万円、法人500万円 (融資期間・返済)5年以内、元利均等方式 (利率)年1.0%</p> <p>:融資の限度額は、預託金の3倍の額の範囲内で、かつ土地改良事業に関する国県又は市の補助金の範囲内とする。利率年4%以内。</p>		
9.事業実施により期待する成果 (どのような状態にしたいのか等)	<p>・中小企業者・個人事業者等の資金繰りを支援し、本市商工業の発展に資する。</p> <p>・中讃勤労者福祉サービスセンター会員である、中小企業で働く従業員や事業主の生活の向上と企業の振興を図る。</p> <p>・農業経営の改善と農業施設整備に必要な資金融資を行うことにより、農業の振興を図る。</p> <p>・土地改良事業完了後、施行業者に工事代金の支払いを行ってから、県又は市の完了検査までのつなぎ資金として一定の成果が挙がっている。</p>		

【平成22年度予算】

事業に要する経費 (人件費を除く)					275,650	(千円)
(上記事業費の内訳)	・預託金: 111,000千円 22,000千円 61,000千円 10,000千円 35,000千円 15,000千円 10,000千円 (計)264,000千円 ・融資業務委託料:2,300千円 ・保証料補給金(完済時に補給):7,550千円 ・利子補給金(返済時に補給):1,800千円					
人件費(概算)					1,760	(千円)
内訳	区分	職員数		人件費		
	正規職員	0.2	(人)	1,760	(千円)	
	非常勤職員等		(人)		(千円)	
総事業費(+)					277,410	(千円)
【事業費の推移(千円)と実績】(人件費を除く)						
年度	決算額	財源内訳				
		一般財源	国・県支出金	起債	その他	
H19	358,000	4,273			353,727	
H20	348,000	3,786			344,214	
H21	333,000	4,777			328,223	
事業実績 (開催数、参加人数等)	内容		19年度	20年度	21年度	
	中小企業・小売商業・団扇工業・新風 融資実行件数・実行額		42件 227,450千円	22件 150,500千円	22件 180,000千円	
	中讃勤労者福祉サービスセンター生活 資金融資実行件数・実行額		4件 2,200千円	2件 1,150千円	4件 3,650千円	
	いきいき農業振興資金実行件数・実行 額		0件	1件 2,500千円	0件	
【事業評価】						
内部評価 (一次評価)	方向性		所見			
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善	各種制度については継続するが、今後の融資状況を踏まえ、預託金額の減額や融資条件の見直しなどを検討する。土地改良事業資金融資については、単独県費補助事業の概算払いが可能になったので平成23年度から廃止する。			
	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 現状継続				
	<input type="checkbox"/> 民間活用・協働					